

平成30年版



交 通 白 書  
ダ イ ジ エ ス ト

# 交通ルール

美ら島2019



プロゴルファー  
新垣比菜

## 守る心に 事故はなし



沖縄県警察・(公財)沖縄県交通安全協会連合会

沖 縄 県 警 察

## は し が き

平成30年中の本県の交通事故（人身事故）は、

発生件数 4,435件（前年比 -733件）（増減率 -14.2%）

死者数 38人（前年比 - 6人）（増減率 -13.6%）

負傷者数 5,318人（前年比 -827人）（増減率 -13.5%）

で、前年に比べ、発生件数、死傷者数ともに減少し、平成24年以降7年連続で減少したほか、統計史上2番目に少ない死者数となりました。

これらの交通事故の多くは、追突や出会い頭、右左折事故によるもので、交通事故全体の約7割を占めています。

特徴としましては、

- ① 交通事故に占める飲酒絡み事故の構成率が高い（全国平均の約2.1倍）
- ② 死傷者に占める二輪車乗車中の構成率が高い（全国ワースト5）
- ③ 若年者（16歳～24歳）関連事故の構成率が、全事故の約3割（全国ワースト）
- ④ 交差点事故の構成率が、全事故の約5割

などが挙げられます。

特に飲酒絡み事故は、平成21年10月に制定された「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき関係機関・団体、事業所、交通ボランティア等の様々な取組を連携して推進した結果、人身事故に占める飲酒絡みの人身事故の構成率が2年連続で全国ワーストを脱却するに至りました。

しかしながら、人身事故に占める飲酒絡み事故の構成率は全国平均の約2.1倍と高い水準で推移しており、依然として厳しい現状にあります。

こうした状況を踏まえ、沖縄県警察としましては、「日本一交通安全な沖縄県」を実現するため、平成31年の交通警察活動の重点を

**飲酒運転根絶及び交通事故抑止対策の推進**

と定め、

**「交通ルール 守る心に 事故はなし」**

を年間スローガンに掲げ、飲酒絡みの事故や二輪車・若年者の事故、高齢者の事故等の総合的な交通事故抑止対策を定めた

**交通事故抑止総合プラン「美ら島2019」**

に基づいて、県や市町村、交通関係機関・団体と連携を強化して

**「飲酒運転をしない させない 許さない社会環境づくり」**

などの各種交通事故抑止対策を積極的に推進しているところであります。

県民の皆様には、交通事故のない安全で安心な交通社会を実現するために、交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践して交通事故防止に努めていただきますようお願いいたします。

交通白書ダイジェスト版は、県民の皆様方に県内の交通事故の実態を知っていただき、悲惨な交通事故を防止するため今後の交通安全対策の資料として活用していただければ幸いです。

平成31年2月

沖縄県警察本部交通部

## 用語の意味

本書における用語の意味は、下記のとおりである。

- 1 「交通事故」とは、道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路において、車両、路面電車及び列車の交通によって起こされた事故で、人の死亡又は負傷を伴うもの(人身事故)並びに物損事故をいう。  
※ 本書(交通白書ダイジェスト版)では、人身事故を交通事故と表現しています。
- 2 「死亡」(「死者」とは、交通事故によって、発生から24時間以内に亡くなった場合(人)をいう。
- 3 「重傷」(「重傷者」とは、交通事故によって負傷し、1箇月(30日)以上の治療を要する場合(人)をいう。
- 4 「軽傷」(「軽傷者」とは、交通事故によって負傷し、1箇月(30日)未満の治療を要する場合(人)をいう。
- 5 「負傷」(「負傷者」とは、「重傷」(「重傷者」と「軽傷」(「軽傷者」)の合計をいう。
- 6 「第1当事者」とは、最初に交通事故に関与した車両等の運転者又は歩行者のうち、当該交通事故における過失が重い者をいい、また同程度の場合には被害が軽い者をいう。
- 7 「事故類型」とは、事故を当事者の種類(人または車両)によって類型化し、次いで当事者の事故時の行動等(動き、位置、衝突物等)によって更に細かく分類したものである。
- 8 「状態」とは、当事者の事故時の状態(自動車運転中、自動車同乗中、歩行中等)をいう。また「乗車(用)中」とは、運転中と同乗中の合計をいう。
- 9 「昼」とは、日の出から日没までの間をいう。  
うち「昼明」は、日の出から1時間以内の範囲、「昼暮」は日の入前の1時間以内の範囲をいう。
- 10 「夜」とは、日没から日の出までの間をいう。  
うち「夜暮」は、日の入後の1時間以内の範囲、「夜明」は日の出前の1時間以内の範囲をいう。
- 11 「歩行者」とは、道路上を歩行中、又は走行中の人をいう。  
(道路作業中の者、路上遊戯中の者、路上にたたずんでいる者も含む)
- 12 「若年者」とは、年齢が16歳～24歳の者をいう。
- 13 「子供」とは、中学生以下の者をいう。
- 14 「高齢者」とは、年齢が65歳以上の者をいう。
- 15 構成率とは、全体(総計)に占める各項目等の割合をいう。
- 16 指数は、平成21年を100とした場合の平成30年の値をいう。

# 目 次

<b>第1 交通事故の発生状況の推移と特徴</b>			<b>4</b>
1	交通事故発生状況推移(全国・九州比較)		4
2	沖縄県の交通事故発生件数・死者数・負傷者数の推移		5
3	市町村別交通事故発生状況及び飲酒運転検挙状況		7
4	飲酒絡み事故発生状況		10
5	二輪車事故発生状況		11
6	レンタカー事故発生状況		12
7	自転車事故発生状況		13
8	歩行者の事故発生状況		14
9	子供(中学生以下)の事故発生状況		15
10	高校生の事故発生状況		16
11	若年者(16歳～24歳)の事故発生状況		17
12	高齢者(65歳以上)の事故発生状況		18
<b>第2 平成30年中の交通事故発生状況</b>			<b>19</b>
13	月別発生状況		19
14	時間帯別発生状況		19
15	曜日別発生状況		20
16	昼夜別発生状況		20
17	路線別発生状況		21
18	道路形状別発生状況		21
19	交差点事故発生状況		22
20	事故多発交差点		22
21	事故類型別発生状況		23
22	年齢層別発生状況		24
23	法令違反別・年齢層別発生状況		24
24	年齢層別死傷者の状況		25
25	状態別死傷者の状況		25
26	シートベルト着用状況		25
<b>第3 交通指導取締状況</b>			<b>26</b>
27	交通違反検挙状況		26
28	暴走族等検挙状況		27
29	ひき逃げ発生検挙状況		27
<b>第4 運転免許</b>			<b>28</b>
30	運転免許人口の推移		28
31	点数制度		28
32	行政処分執行状況の推移		28
33	運転免許証自主返納制度		29
<b>第5 交通規制、交通安全施設</b>			<b>30</b>
34	一般道路の交通規制実施状況		30
35	信号機の設置状況		31
<b>第6 各種交通事故防止対策</b>			<b>32</b>
36	飲酒絡み事故防止対策		32
37	二輪車事故防止対策		34
38	子供の事故防止対策		35
39	自転車事故防止対策		36
40	高齢者の事故防止対策		37
41	シートベルト・チャイルドシート着用促進対策		38